

条件付き一般競争入札を行いますので、小松市財務規則（昭和 58 年小松市規則第 12 号）第 102 条の規定により公告します。なお、本入札は開札後に落札候補者に対して資格要件の適否審査を行い落札者を決定する事後審査型条件付き一般競争入札です。

令和 8 年 8 月 25 日

小松市長 宮橋 勝栄

1. 入札対象工事（電子入札対象工事）

(No.000266)

工 事 名	支障水道管布設替工事（第一分区182工区）					
工 事 場 所	小松市白江町地内					
工 期	110日間					
工 事 概 要	配水管布設					
	φ50	PE	L= 26.8m			
	φ100	DIP. GX	L=316.7m	仕切弁 4 基	消火栓 1 基	
	給水管布設					
	φ13	N=2 箇所	φ20	N=5 箇所	φ25	N=3 箇所
	φ30	N=2 箇所	φ40	N=2 箇所	φ50	N=2 箇所
予 定 価 格	32,070,000円（税抜）					

2. 入札参加資格

参加することができる者は次に掲げる要件のすべてに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) **管工事**について令和8年度における小松市の競争入札参加有資格者であること。
- (3) 小松市暴力団排除条例施行に伴う誓約書及び役員等名簿を小松市管財課へ提出している者であること。
- (4) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号。以下「法」という。）第 3 条第 1 項の許可に係る主たる営業所の所在地が小松市内にある者であること。
- (5) 審査基準日が令和 7 年 10 月 1 日直前の経営事項審査における管工事に係る総合評点に、令和 8 年度の小松市競争入札参加資格における主観点数を加算した総合点数が**770点以上（格付けAランク）**であること。
- (6) 審査基準日が令和 7 年 10 月 1 日直前の経営事項審査において、管工事の年間平均完成工事高が、**5,200万円以上**であること。
- (7) **小松市と水道施設保安修繕契約を締結している者**であること。
- (8) 管工事について、本年度の条件付き一般競争入札（予定価格税込1,000万円以上の入札に限る。）により
当市（公社等を含む。）と契約した工事の手持ち工事（落札候補者の連絡を受けた日から完成届未提出のもの。）

の件数（以下「手持ち工事件数」とする）が、手持ち工事件数の制限（１２項（１））に満たない者であること。

（９）本公告日から同工事の開札の日までの間、小松市建設工事等請負業者の指名停止に関する要領に基づく指名停止措置を受けていない者であること。

（１０）入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

① 資本関係（子会社等（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号の 2 に規定する子会社等をいう。以下同じ。）又は子会社等の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。）

（ア）子会社等と親会社等（同条第 4 号の 2 に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合

（イ）親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

② 人的関係

（ア）一方の会社等（会社法施行規則（平成 18 年法務省令第 12 号）第 2 条第 3 項第 2 号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の役員が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合（会社等の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。）

（イ）一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

（ウ）一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

（ア）組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合

（イ）その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

（１１）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後、小松市が別に定める手続に基づく一般競争入札参加資格の再認定を受けた者は除く。）でないこと。

（１２）反社会的勢力との関係

① 役員等（役員又は契約を締結する事務所の代表者）が、反社会的勢力（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員）、暴力団（法第 2 条第 2 号に規定する暴力団）、暴力団員と密接な関係を有する者又はその他これらに準ずる者をいう。）であると認められる者でないこと。

② 反社会的勢力が経営又は運営に実質的に関与していると認められる者でないこと。

③ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、反社会的勢力を利用していると認められる者でないこと。

④ 役員等が、反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に反社会的勢力の維持運営に協力し、若しくは関与していると認められる者でないこと。

⑤ 役員等が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者でないこと。

3. 入札及び契約の条件

- | | |
|----------------|--|
| （１） 入札保証金 | 免除 |
| （２） 契約後 V E 方式 | 適用 |
| （３） 調査基準価格 | 有（低入札価格調査制度適用） |
| （４） 契約書の要否 | 要（落札を通知した日から 5 日以内（土、日等休日を除く）に契約を締結する） |
| （５） 契約保証金 | 要（契約金額の 100 分の 10 以上の金銭的保証） |
| （６） 前金払 | 有 |

- (7) 中間前金払 有
(8) 部分払 無

4. 設計図書の交付

交付期間：令和8年8月25日（火）～ 令和8年9月10日（木）

交付方法：設計図書は入札情報システム（小松市ホームページ内よりログイン）により交付する。

5. 設計図書の質問及び回答

設計図書に関して質問がある場合は、次に従い指定様式により管財課（入札契約担当）へ電子メールにて提出すること。

質 問：令和8年9月1日（火）正午まで

回 答：小松市ホームページにおいて公開

6. 入札参加申込手続

この工事の入札に参加を希望する者は、「入札参加申請書」を添付の上、本市の電子入札システムにおいて参加申し込みをすること。

添付するファイルの名称は会社名（括弧書き）及び工事名とすること。

受付期間：令和8年8月26日（水）〔午前9時〕～ 令和8年9月1日（火）〔正午〕

7. 工事費内訳書

- (1) 入札に際し、**工事費内訳書**及び**別記内訳書**を提出すること。
- (2) 工事費内訳書の様式は任意であるが、明細書までの内訳金額の明らかなもので、入札書に記載されている入札金額に対応したものであること。
- (3) 別記内訳書の様式は任意であるが、公開した別記内訳書と同様の内容を含むものであること。
- (4) 工事費内訳書に別記内訳書の内容を加えた任意の様式を使用することができる。
- (5) 「一括値引き」等根拠のない内訳の項目は記載しないこと。

内訳書のファイルの名称は会社名（括弧書き）及び工事名とすること。

【例：ファイル名の場合】（〇〇会社）□□□工事 別記内訳書

内訳書が複数ファイルとなる場合は、提出ファイル全てを同じフォルダに入れ、圧縮（zip）してから添付すること。添付するフォルダの名称は、会社名（括弧書き）及び工事名とすること。

8. 入札執行場所及び日時等

小松市役所行政管理部管財課内

入札開始日時：令和8年9月 9日（水）〔午前9時〕

入札締切日時：令和8年9月10日（木）〔午後1時〕

開 札 日 時：令和8年9月11日（金）〔午前9時〕

9. 落札候補者の決定方法

- (1) 入札参加者は、次の要件に該当する者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。

- ① 入札価格が予定価格の制限の範囲内の者であること。
 - ② 小松市低入札価格調査制度実施要領の定めにおいて失格とならない者であること。
- (2) (1)において、最低の価格となった者が2者以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定する。
- (3) 低入札価格調査

落札候補者の入札価格が調査基準価格に満たない場合は、当該契約の内容が履行されないおそれがあると認められるか否かについて、調査を行った上で、落札者を決定するものとする。

低入札価格調査を受けた者との契約については、次の条件を付するものとする。

- ① 契約保証金及び発注者により契約が解除された場合の違約金は請負代金額の10分の3以上とすること。
- ② 本公告において求めている配置予定技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者を、専任で1名現場に配置すること。

10. 入札参加資格審査

- (1) 開札時点では落札を保留し、9項により落札候補者となった者について、入札参加資格の審査を行う。そのため、入札参加申請者は下記の書類について**本工事の開札日時までに**用意をすること。

落札候補者とする旨の通知を受けたものは、通知を受けた日から起算して翌日（土、日等休日を除く）正午まで（時間厳守）に下記の書類を管財課（入札契約担当）へ電子メールにて提出すること。メールの件名は、

「【入札参加資格審査】会社名（括弧書き）及び工事名」とすること。

メールアドレス：kanzaika@city.komatsu.lg.jp

- ① 入札参加資格確認申請書
- ② 配置予定技術者調書

（免許、資格等及び恒常的な雇用の確認できる書類の写しを添付すること。監理技術者の場合は、監理技術者資格者証（表裏）の写しを添付すること。（監理技術者資格者証の裏面で監理技術者講習修了が確認できない場合は監理技術者講習修了証の写しも添付すること。）落札決定後、CORINS等配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合で、落札決定時と同等の要件を満たす技術者を配置する以外は、配置予定技術者の変更及び申請の差し替えは認められない。）

- ③ 審査基準日が令和7年10月1日直前の経営事項審査結果通知書（写し）
（有効期間が満了している場合は直近の通知書（写し）も提出すること。）
- ④ 同種・類似工事の施工実績調書

（2項の入札参加資格で要件を規定している場合のみ）

- (2) 入札参加資格の審査の結果、資格を有する者と認められない場合は、先の落札候補者の通知は取り消し、次順位者について（1）の審査を行う。

11. 落札者の決定

落札候補者の入札参加資格を審査し、落札候補者が入札参加資格を有していると認めた場合には、落札者として決定しその旨を通知する。

12. 手持ち工事件数の制限

- (1) 管工事について、手持ち工事件数の制限数を、市内業者は4件（共同企業体受注工事を含む場合は5件）、

準市内業者は2件（共同企業体受注工事を含む場合は3件），市外業者は2件（共同企業体受注工事を含む場合は2件）とする。

市内業者：法第3条第1項の許可に係る主たる営業所の所在地が小松市内にある者

準市内業者：法第3条第1項の許可に係る営業所の所在地が小松市内にある者

市外業者：法第3条第1項の許可に係る営業所の所在地が小松市外にある者

(2) 入札締切時において、(1)の手持ち工事件数の制限数に達した者は、未開札の全ての条件付き一般競争入札（共同企業体発注分を含む。）の参加資格を失うこととし、電子入札システムにおいて入札済みの案件は無効とする。

(3) 本工事の落札候補者となったことにより、(1)の手持ち工事件数の制限数に達した場合は、同一開札日の未開札の全ての条件付き一般競争入札の落札候補者にはなりません。

1 3. 入札に関する無効事項

本公告に示した入札参加資格のない者、申請書に虚偽の記載をした者、工事費内訳書を提出しない者、入札心得及び入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。

1 4. 契約の条項等を示す場所

小松市建設工事請負契約書は、行政管理部管財課において縦覧することができる。

1 5. 建設リサイクル法対象工事

これらの工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

1 6. その他の事項

- (1) 参加申込みに際し、当該工事の施工において必要な許可及び技術者の選任について建設業法等の関係法令を遵守すること。
- (2) 入札書には、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記載すること。
- (3) その他様式は小松市ホームページからダウンロードし使用すること。

詳細については、管財課までお問い合わせください。

直通電話（0761）24-8025

メールアドレス kanzaika@city.komatsu.lg.jp

小松市ホームページ <https://www.city.komatsu.lg.jp/>